

同行援護従業者養成研修 一般・応用課程

同行援護とは？

視覚障がい者が外出される際に、同行し移動に必要な情報の提供など、安心安全に出掛けられることをサポートする制度です。健康で歩くことが好きな方に向いているお仕事です。幅広い年齢層の方が活躍されています。



<スケジュールおよび会場>

*一般課程全5回・応用課程全1回の研修で全日概ね9:30~17:00の研修です。

*一般課程・応用課程毎に申し込むことができます。両課程を同時に申し込むこともできます。

<一般課程>

	東部地区	中部地区	西部地区
1回目	7/29(水) 県民ふれあい会館	7/30(木) エスパック未来中心	7/31(金) 米子コンベンションセンター
2回目	8/7(金) 鳥取市さわやか会館	8/6(木) エスパック未来中心	8/5(水) 米子コンベンションセンター
3回目	10/3(土) 県民ふれあい会館	10/4(日) エキパル倉吉	10/12(月・祝) 米子コンベンションセンター
4回目	10/17(土) 県民ふれあい会館	11/3(火・祝) エキパル倉吉	10/18(日) 米子コンベンションセンター
5回目	11/14(土) 県民ふれあい会館	11/15(日) エキパル倉吉	12/5(土) 米子コンベンションセンター

<応用課程>

	東部地区	中部地区	西部地区
全1回	11/28(土) 県民ふれあい会館	11/29(日) エキパル倉吉	12/6(日) 米子コンベンションセンター

<一般課程：2回目午後は県民公開講座を兼ねます 参加費無料>

視覚障がい者への情報提供や代筆・代読に興味のある方はどなたでも申し込んでいただけます。

内容：情報提供・代筆・代読

講師：鈴木孝幸氏（神奈川県視覚障害者福祉協会理事長）

福喜多恭子氏（神奈川ライトハウス所長）

会場参加者受付 13:00~13:10 公開講座 13:10~16:50

鳥取県主催 実施機関：社会福祉法人鳥取県ライトハウス

<受講料>

無料（テキスト代のみ実費負担：2,970円税込）

<対象者>

県内で同行援護従業者として従事することを希望する方

県内で視覚障がい者と関わる業務に関心のある方

*学生（高校生以上）を含む

<定員>

各会場 20名 *募集定員を上回る場合は、鳥取県において申請書の記載事項等を勘案し、受講者を決定します。

<申し込み方法>

メール、郵送、FAXよりお申し込みをお願い致します。

受講が決定いたしましたら、「受講決定通知書及び受講のご案内」をお送り致します。

<申し込み先>

社会福祉法人鳥取県ライトハウス点字図書館

〒683-0001 米子市皆生温泉三丁目18-3 米子市皆生市民プール管理棟2階

電話：0859-22-7655 ファックス：0859-22-7688

問合せ・申込先 担当：山口

Eメール：toriten2@tottori-lighthouse.or.jp

※受講申込書はWEBサイト（<https://www.tottori-lighthouse.or.jp/>）よりダウンロードも可能です。

<申し込み締め切り>

一般課程・応用課程いずれの地区も7月21日（火）正午（必着）

<修了証書（修了者のみ）>

一般課程、応用課程について、それぞれ全日程を終了した方は、修了証をそれぞれの過程で鳥取県が交付します。（修了証書は、本研修の修了後概ね1ヵ月後に鳥取県が発行し、受講者宛に郵送します。）ただし、遅刻、早退、演習を実施しない場合、その他受講態度が著しく不良と認められる場合は、修了証書を交付しない場合があります。また、研修修了者については、鳥取県が修了者名簿を管理しますので、ご承知ください。

鳥取県主催 実施機関：社会福祉法人鳥取県ライトハウス

令和8年（2026年）度 同行援護従業者養成研修（一般・応用課程） 受講申込書

フリガナ	生年月日
氏名	年 月 日（ 歳）
住所 〒	
電話番号	ファクシミリ
メールアドレス	
お申込み内容	<input type="checkbox"/> 一般課程 <input type="checkbox"/> 応用課程
お申込み会場	<input type="checkbox"/> 東部 <input type="checkbox"/> 中部 <input type="checkbox"/> 西部
<p>参考情報（下記設問にお答えください）</p> <p>事業所名 （*所属する事業所がある場合のみ）</p> <p>①従事情況</p> <p><input type="checkbox"/> 今後、同行援護業務に従事する予定（勤務予定日 令和 年 月頃）</p> <p><input type="checkbox"/> 現在、視覚障がい者に関わる業務に従事している</p> <p>（具体的な業務名または内容： 当該業務経験年数 年 月）</p> <p><input type="checkbox"/> 上記に該当しないが、関心がある</p> <p>②受講配慮</p> <p>受講配慮が必要な方は、手話通訳、要約筆記などの希望をご記入ください。</p> <p>③鳥取県では、視覚障がい者の支援に関する情報発信や、同行援護制度の普及、利用促進に関わる取組等を行う同行援護従業者確保推進事業を実施しています。当該事業を委託している社会福祉法人鳥取県ライトハウスより、ご記入いただいたご住所宛に同行援護に関するご案内等を送付させていただいてもよろしいでしょうか？</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>個人情報につきましては、業務以外の目的には利用致しません。ご同意を頂いた上でご記入をお願い致します。</p>	

鳥取県主催 実施機関：社会福祉法人鳥取県ライトハウス

<研修スケジュール>

令和8年度 同行援護従業者養成研修

(一般課程) 東部・中部・西部 共通カリキュラム

	時間	内容
1回目 (6時間)	9:00~9:30	受付・事務連絡・開講
	9:30~10:30	外出保障
	10:30~11:30	視覚障害者の理解と疾病①
	11:30~12:30	休憩
	12:30~13:00	視覚障害者の理解と疾病②
	13:00~14:00	視覚障害者(児)の心理
	14:00~14:10	休憩
	14:10~15:40	視覚障害者(児)福祉の制度とサービス
	15:40~16:40	同行援護の制度
2回目 (6時間)	9:20~9:30	受付・事務連絡
	9:30~12:00	同行援護従業者の実際と 職業倫理
	12:00~13:00	休憩
	13:00~13:10	受付・事務連絡(県民公開講座兼ねる)
	13:10~15:10	情報提供
	15:10~15:20	休憩
	15:20~16:20	代筆・代読①
	16:20~16:50	代筆・代読②
3回目 (6時間)	9:20~9:30	受付・事務連絡
	9:30~11:30	誘導の基本技術①
	11:30~12:30	休憩
	12:30~14:30	誘導の基本技術①
	14:30~14:40	休憩
	14:40~16:40	誘導の基本技術②
4回目 (5時間)	9:20~9:30	受付・事務連絡
	9:30~10:30	誘導の基本技術②
	10:30~10:40	休憩
	10:40~12:40	誘導の応用技術①(場面別・街歩き)
	12:40~13:40	休憩
	13:40~15:40	誘導の応用技術①(場面別・街歩き)
5回目 (5.5時間)	9:20~9:30	受付・事務連絡
	9:30~10:30	誘導の応用技術②(場面別・街歩き)
	10:30~10:40	休憩
	10:40~12:40	交通機関の利用
	12:40~13:40	休憩
	13:40~15:40	交通機関の利用
	15:40~15:50	休憩
	15:50~16:20	当事者のお話
	16:20~16:30	事務連絡・閉講

鳥取県主催 実施機関：社会福祉法人鳥取県ライトハウス

(応用課程) 東部・中部・西部 共通カリキュラム

	時間	内容
1回目 (6時間)	9:00~9:30	受付・事務連絡・開講
	9:30~10:30	サービス提供責任者の業務
	10:30~11:30	様々な利用者への対応
	11:30~12:30	休憩
	12:30~13:30	個別支援計画と他機関との連携
	13:30~14:30	業務上のリスクマネジメント
	14:30~14:40	休憩
	14:40~15:40	従業者研修の実施
	15:40~16:40	同行援護の実務上の留意点

社会福祉法人鳥取県ライトハウス

〒683-0001 米子市皆生温泉三丁目 18-3

米子市皆生市民プール管理棟 2階

電話：0859-22-7655 ファクシミリ：0859-22-7688

電話受付時間（8：30～17：00）

問合せ・申込先 担当：山口

Eメール：toriten2@tottori-lighthouse.or.jp